

広報 EBETSU えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 2 令和3年度 江別市の予算
- 7 新型コロナワクチン 最新情報
- 9 固定資産税・都市計画税の評価替え ほか
- 22 【暮らしナビ】緑の相談 Q&A 貸し農園のご案内 ほか
- 24 【健康だより】総合型地域スポーツクラブ紹介 ほか
- 27 【TOP 対談 vol.6】株式会社 Kalm 角山

2021

4

vol.978

春色の料理 心おどる

江別産米を使った自家製塩こうじの作り方と、塩こうじを使ったレシピを学び、料理教室がえみくろで開催されました。春を意識した彩りの料理に、参加者からは感嘆の声が上がりました。(3月12日撮影)

江別市の予算

【詳細】 財政課 ☎ 381-1010



令和3年度江別市予算

基本方針

令和3年度は、『えべつ未来づくりビジョン』後期5年間の3年目、中間年にあたります。

当初予算は、これまでの成果を検証し必要な見直しを行いながら、4つの基本理念（「安心して暮らせるまち」「活力のあるまち」「子育て応援のまち」「環境にやさしいまち」と、「協働のまちづくり」）の考え方に基つき編成しました。

また、市が重点的、集中的に取り組んでいくテーマを定めた『えべつ未来戦略』を政策の中枢に据えて推進するとともに、人口減少対策を引き続き進めていく考えです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費は、国の15か月予算に合わせ、別に編成した補正予算で対応しています。

予算規模は増加

一般会計の予算は471億4千万円となり、前年度から21億3千万円（4.7%）増加しています。また、特別会計と企業会計を含めた全会計の合計は、895億7656万8千円となり、前年度と比べて31億4480万6千円（3.6%）増加しました。

増加の理由は、新栄団地建て替え、民間保育施設整備への補助など投資的経費の増加、北海道林木育種場旧庁舎

歳入

【 】内は前年度比

※ 1万円未満の金額を整理して記載しています

国・道支出金 (29.0%)

136億8,571万円

【+11億9,304万円】

特定の事業に対する国・道からの負担金・補助金など

市税 (25.9%)

122億1,400万円

【-4億5,800万円】

個人市民税、固定資産税、軽自動車税など

使用料・手数料

など (2.2%)

10億3,571万円

【+2,839万円】

市民会館などの使用料、ごみ処理手数料 など

自主財源 (34.2%)

歳入
471.4 億円

【+21.3 億円】

依存財源

(65.8%)

諸収入 (3.6%)

17億 532万円

【+4,789万円】

地方交付税 (21.1%)

99億 6,000万円

【-3億2,000万円】

一定水準の行政サービスを行うために国から配分される交付金

その他 (2.5%)

11億 6,826万円

【+7,748万円】

市債 (8.1%)

37億 9,970万円 【+11億 8,720万円】

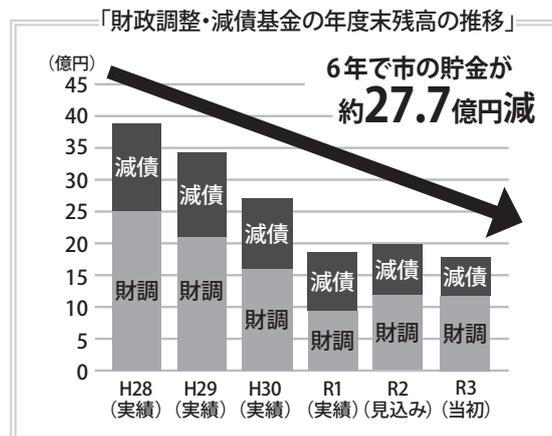
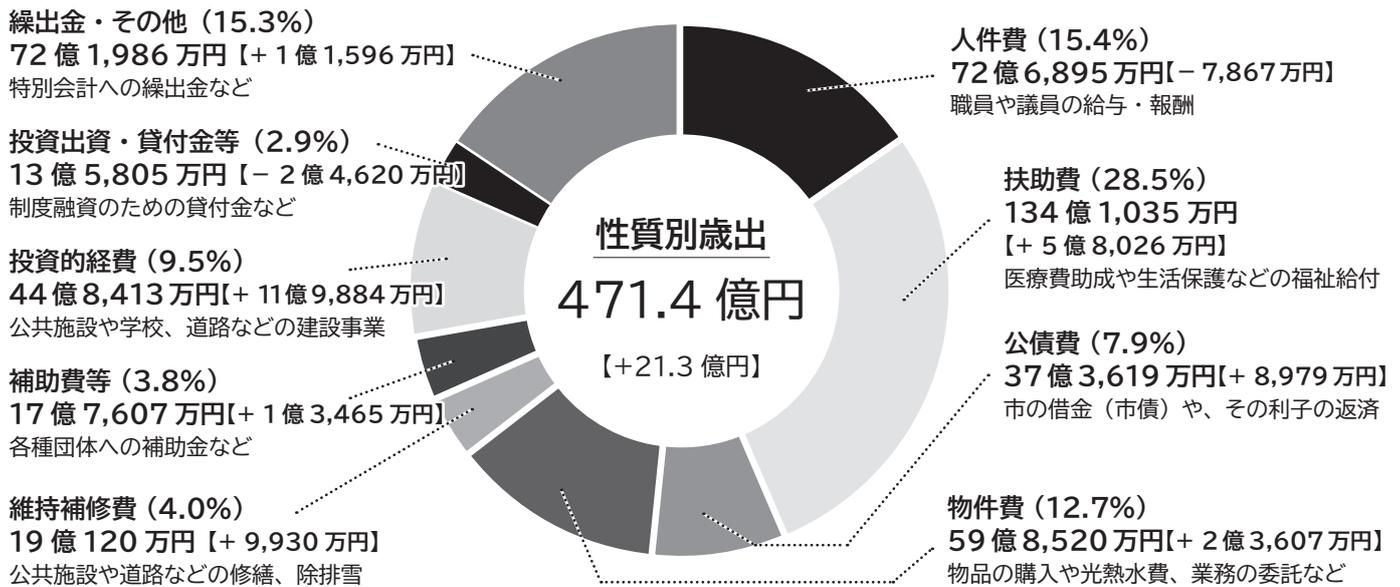
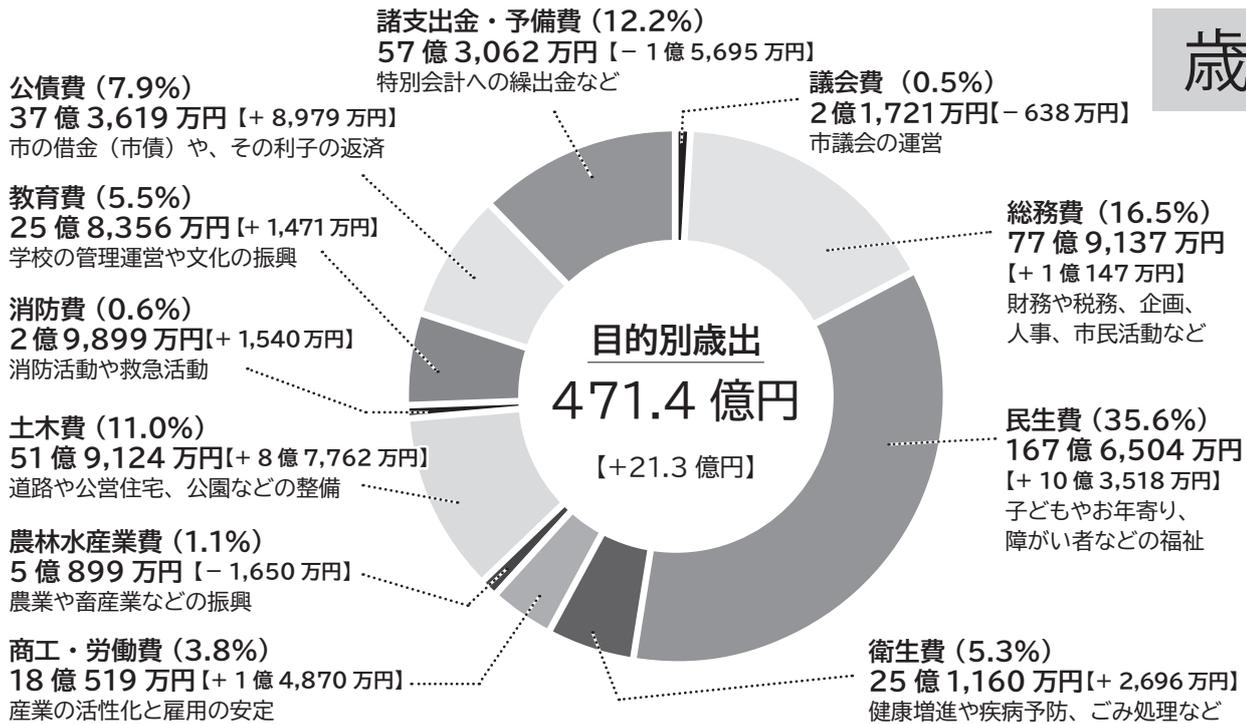
施設や道路建設などのための借入金

地方消費税交付金など (7.6%)

35億 7,130万円 【+3億 7,400万円】

国が徴収した特定の税のうち、一定の基準で地方に配分されるものなど

歳出



基金は、大型事業の実施、災害など不測の事態への備えなど、目的をもって積み立て、活用しています。基金残高は、令和2年度に若干の増加が見込まれますが、6年間で見ると減少傾向が続いています（左図）。今後とも、さらなるコストの縮減や自主財源の確保などにより、健全な財政の維持に努めます。

基金は減少の見込み

また、歳入はコロナ禍のため個人市民税など市税に大幅な減少が見込まれますが、地方交付税等や地方消費税交付金の増加などにより、一般財源総額は前年度と同程度となる見込みです。

や旧岡田倉庫の利活用、はやぶさ運動広場の移転などへの着手、扶助費が引き続き大きく伸びることが見込まれたためなどです。

令和3年度

主な事業

安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、あらゆる人が健康的に安心して暮らせるように、福祉・保健・医療サービスを充実するとともに、地域防災力の向上を図り、生活する上での様々な不安を解消して安全・安心を確保することをめざします。



健康都市推進事業（健康フェスタ 2019）

事業名	金額	主な内容
新規 高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業	525万円	通いの場などへの専門職の派遣による相談など
新栄団地建替事業	9億3,268万円	令和2年度着工のE棟建設工事（49戸）、F棟実施設計
重度心身障がい者等交通費助成事業	1,809万円	新規 自動車燃料費助成券の交付、タクシー利用券の交付
生涯活躍のまち整備事業	953万円	新規 ココルクえべつでの地域交流事業の実施
健康都市推進事業	204万円	野菜摂取の推進、健康チェック等体験型イベントの実施

活力のあるまち

人がいきいきと暮らす活気あふれるまちとなるように、市民の暮らしを支える農業や商工業などの市の産業を活性化するとともに、生きがいや心の豊かさを育む文化やスポーツ活動などを充実し、まちににぎわいや活力を生み出していくことをめざします。



旧岡田倉庫活用事業

事業名	金額	主な内容
新規 北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業	9,262万円	劣化部修繕・安全確保の改修、民間事業者実施の改修工事補助
新規 あけぼのパークゴルフ場改修整備事業	620万円	1コース9ホールの増設（現況測量、実施設計）
旧岡田倉庫活用事業	1億1,825万円	新規 移設先の用地取得・補償 新規 移設工事に係る現地調査
はやぶさ運動広場移転事業	8,190万円	新規 「えみくる」に少年野球場を造成
江別産農畜産物ブランディング事業	228万円	黒毛和牛育成支援、小麦品種「きたほなみ」の作付助成

令和3年度予算に計上した事業の一部を、「4つのまちづくりの基本理念」に沿って紹介します。詳細は、「絵で見る江別市予算案」（下記QRコード）をご覧ください。



一般会計以外の予算

市の予算には、一般会計のほか、特別会計と企業会計があります。それぞれ公共料金や利用料などの独自収入があり、一般会計と切り離すことで、事業の収支が明確にわかるよう、一般会計と区別しています。

特別会計の予算

252億9,400万円
(前年度比8億600万円増)

- ・国民健康保険特別会計
122億8,000万円
- ・後期高齢者医療特別会計
19億800万円
- ・介護保険特別会計
109億9,100万円
- ・基本財産基金運用特別会計
1億1,500万円

企業会計の詳細は
6ページをご覧ください。



GIGA スクール構想推進事業（多機能大型ディスプレイを活用した授業）

市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援や教育内容などの充実を図ることで、子どもを生み育てる魅力あふれるまちをめざします。

子育て支援のまち

事業名	金額	主な内容
民間社会福祉施設整備費補助事業	6億1,126万円	民間保育施設整備補助、保育所などの事故防止推進事業補助
放課後児童クラブ運営費補助金	1億4,783万円	待機児童の発生が見込まれる小学校区などに新規に3クラブを開設
情報教育推進事業	7,152万円	指導者用デジタル教科書の整備（中学校の主要5教科）
GIGA スクール構想推進事業	2,712万円	整備済みのタブレット、大型ディスプレイの維持管理費
子育て世代包括支援事業	1,004万円	妊婦面接・支援プランの作成、産後ケア事業、巡回型親子健康相談

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策補正予算 10億8,209万円

※国の15か月予算に沿って令和3年度に繰り越して執行

- ワクチン接種事業 **6億7,875万円**
16歳以上の全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種に必要な経費を計上
- 新型コロナウイルス感染症対策事業 **4億334万円**

主な事業名	金額
高齢者福祉施設職員等に対するPCR検査等実施事業	1億8,077万円
江別商工会議所補助金	4,600万円
学校教育活動継続支援事業	2,760万円
消防活動感染防止対策事業	1,868万円
PCR検査センター運営事業	1,349万円
学生アルバイト雇用農業者給付金	1,003万円
自治会館運営補助金	410万円
介護事業者連携事業	371万円
災害対応物品整備事業	300万円
新型コロナウイルス地域医療連携事業	285万円



環境教育等推進事業（買い物ゲーム）

市の豊かな自然を次代に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーの推進やごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川などの自然環境と触れ合うことにより、人と自然が共生するまちをめざします。

環境にやさしいまち

事業名	金額	主な内容
新規最終処分場整備事業	2,200万円	最終処分場基本構想策定
ごみ収集運搬業務委託	4億236万円	ごみ収集運搬・問い合わせ業務の委託
ごみ処理手数料等管理経費	8,546万円	指定ごみ袋などの製作など
自治会防犯灯設置費補助金	891万円	防犯灯設置費補助、LEDへ更新時の奨励金
環境教育等推進事業	339万円	えべつ環境広場の開催

市立病院

【詳細】
管理課財務係

☎ 382-5151



市立病院HP

集中改革期間2年目の取り組み

市立病院は令和2年度からの3年間を集中改革期間とし、経営再建に取り組んでいます。

また、3月には「江別市立病院経営再建計画」を策定しました。

初年度の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい経営状況となりましたが、発熱者専用診察スペースの設置、検温チェック、健診センター開設など、感染症対策を徹底し、コロナ禍でも必要な医療の提供に努めました。

令和3年度は、「江別市立病院経営再建計画」に基づき、引き続き感染症対策を徹底しながら左記の事項に取り組むことで、市民のみなさんに安全・安心な医療を提供するとともに、経営改善を着実に進めてまいります。

主な取り組み事項

(1) 感染症対策

- ① 市民向けの新型コロナウイルスワクチン接種
- ② 市内高齢者施設等職員向けのPCR検査実施
- ③ 発熱者専用診察スペースの継続設置

(2) 診療収益等の改善

- ① コーディング精度、指導料・管理料の算定率向上
- ② 夜間100対1急性期看護補助体制加算の取得
- ③ 精神保健福祉士の増員（精神科病床利用率向上）
- ④ 院外処方の推進、薬剤管理指導業務等の充実
- ⑤ 健診センターのさらなる効率的な運用やPR
- ⑥ 在宅療養指導等の充実

(3) 働き方改革の推進

- ① 医師事務作業補助の業務範囲の拡大検討
- ② 夜勤看護補助者の配置（看護師の業務負担軽減）

(4) サービス向上（デジタル化への対応）

- ① マイナンバーカードでの健康保険証資格確認に対応
- ② スマートフォン対応の診察番号通知システム導入
- ③ オンライン診療・面会（感染症対策）

(5) 地域医療連携

病院広報紙活用などの診療体制の積極的な情報発信による地域医療機関との連携強化

(6) 専門職の養成

医療の質向上のため、感染管理認定看護師、緩和ケア認定看護師を養成

(7) 費用縮減

- ① 診療材料の価格交渉、安価同等品への切替え、院外処方推進による薬品費と、検体検査部門の運用見直しによる材料費の削減
- ② 検体検査機器保守委託料の削減、医事業務、リネン業務、電気料金見直しなどによる経費削減

予算と前年度の比較増減

区分		令和3年度	令和2年度 (決算見込み)	比較増減
入院	収益	33.3 億円	28.1 億円	5.2 億円
	患者数	73,000 人	64,580 人	8,420 人
	1日平均患者数	200 人	177 人	23 人
外来	収益	18.2 億円	15.6 億円	2.6 億円
	患者数	134,552 人	121,133 人	13,419 人
	1日平均患者数	556 人	498 人	58 人
当年度純損益		-1.3 億円	-11.3 億円	10.0 億円
一般会計繰入金 ※1		15.1 億円	15.9 億円	-0.8 億円
一般会計長期借入金残高 ※2		22.8 億円	22.8 億円	0.0 億円
累積欠損金 ※3		124.4 億円	123.2 億円	1.2 億円
不良債務残高 ※4		10.6 億円	12.2 億円	-1.6 億円

※1 総務省基準などに基づき、一般会計が負担している金額。

※2 一般会計から借り入れた金額の残高。集中改革期間中は返済猶予。

※3 病院開設以来の各年度損失額を積み上げた数値。不良債務、他会計長期借入金、企業債などの負債（借金）とは異なる。

※4 公営企業における資金の不足額。流動負債が流動資産を超える額のこと。

上下水道

令和3年度の上下水道事業は、上下水道ビジョンに基づき、基幹管路の耐震化や下水道管路の整備などを行います。

【詳細】
水道部総務課財務係

☎ 385-1214

下水道事業会計

55 億 1,240 万円 (+6,252 万円)

主な事業

- ・ 管路整備事業…………… 1 億 6,471 万円
- ・ 管路施設改築更新事業…… 1 億 9,222 万円
- ・ 処理場、ポンプ場施設改築更新事業…………… 7 億 5,320 万円

水道事業会計

38 億 9,770 万円 (+1 億 1,018 万円)

主な事業

- ・ 基幹管路耐震化事業…………… 3 億 7,349 万円
- ・ 配水管整備事業…………… 2 億 3,443 万円
- ・ 配水施設整備事業…………… 1 億 1,550 万円
- ・ 浄水施設整備事業…………… 1 億 340 万円

新型コロナ ワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります



4月中のワクチン接種は限定的

一部の高齢者施設から順次開始

4月中に江別市に配分されるワクチンの量は限定的です。そのため、まず重症化しやすく集団感染が発生しやすい、高齢者施設の入所者から接種を開始します。続いて、施設入所者以外の65歳以上の方、64歳以下の方と続きます。

接種券発送、予約、接種時期は左表でご確認ください。接種券は該当年齢の方に順次郵送しますが、現在の居住地と住民基本台帳の住所が異なる場合は届かないことも予想されます。

スケジュール（予定）

国の計画変更などにより変更される場合がありますのでご了承ください。

詳細が決まり次第市ホームページ、広報えべつなどでお知らせします。

	3月	4月	5月以降
医療従事者	接種時期		
一部の高齢者施設	接種日程などは市と施設で調整	4月中旬接種開始	
65歳以上	3月下旬接種券発送	4/26～予約開始	接種開始
64歳以下*	65歳以上の方の接種状況により接種券発送時期を決めます		

年齢は令和4年3月31日時点
※16歳未満は対象外（3/19時点）

ワクチン情報 / お問い合わせ先

■ ワクチン予約に関するお問い合わせ

江別市新型コロナワクチンコールセンター
☎ 011-600-1234（8:45～17:15）

※ 土日、祝日も受け付けています
※（65歳以上の方）予約開始は4/26（月）から

※コールセンターは「日本ATMヒューマンソリューション株式会社」が江別市から委託を受け運営しています。この番号は市役所には繋がりませんので、新型コロナウイルス対応へのご意見やご要望などは直接江別市へご連絡ください。

■ 接種券発送などに関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室
☎ 011-385-8910

■ ワクチンの情報はこちらから

厚生労働省HP

副反応などワクチン自体に関する情報 ▶▶



江別市HP

江別市でのワクチン接種に関する最新情報 ▶▶



▼ 接種予定のワクチン

接種開始当初はファイザー社製のワクチンを使用します。このワクチンの接種回数は2回で、1回目の接種後、通常3週間の間隔で2回目の接種を行います。ワクチン接種は本人の同意が必要です。

▼ 接種会場

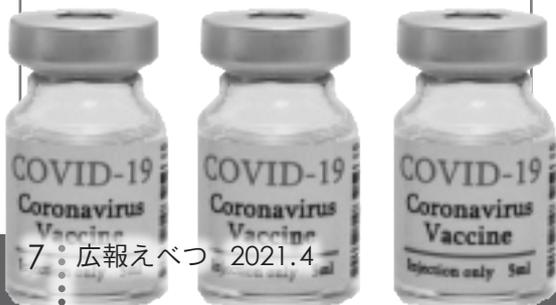
基礎疾患があり、治療中、投薬中の方は、予約前にかかりつけ医に相談しましょう。

現在決まっている接種会場は次のとおりです。会場の状況により実施しない日もあります。また、国からのワクチン供給状況により、接種会場は変更する場合があります。最新情報は市ホームページからご確認ください。

【平日】江別市立病院／溪和会江別病院／江別谷藤病院／友愛記念病院／野幌病院／江別すずらん病院
【土日祝】保健センター※
【月曜日のみ】大麻公民館※
※江別市民のみ対象

▼ 予約は4月26日から

4月26日（月）から、電話または市ホームページで予約の受け付けを開始する予定です。詳細は接種券に同封するチラシをご確認ください。予約に関するお問い合わせは、左記コールセンターで受け付けています。各医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。



ゴミこみ えべつ 第70号

【詳細】 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217

家庭ごみの出し方

▼燃やせるごみ、燃やせないごみ

市の「指定ごみ袋」に入れて出してください。



▲ 指定ごみ袋

▼資源物、危険ごみ

中身全体が簡単に確認できる「透明または半透明の袋」にそれぞれ品目ごとに分別をして入れてください。

資源物や危険ごみは、分別の仕方を間違えると収集できず、残される場合がありますので注意してください。

● ごみの収集日を知りたい
収集日カレンダーをご覧ください。収集日カレンダーは、市役所本庁舎や大麻出張所、情報図書館、水道庁舎、各公民館などで配布しています。

● ごみの出し方を知りたい
分別の手引きをご覧ください。分別の手引きは、右のQRコードから。分別の手引きを見てもわからない場合は、「ごみの出し方相談ダイヤル（☎ 384-5600）」へお問い合わせください。



● 指定ごみ袋などがほしい
市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。販売店は右のQRコードから。



▼袋に収まらないごみ

長さ1m以下で、指定ごみ袋に収まらないものは、「ごみ処理券」を貼って出してください。



▲ ごみ処理券

▼大型ごみ

長さ1mを越えるものや暖房器具など発火の危険があるものは、事前に大型ごみ受付センター（☎ 380-6000）に申し込みをしてください。その後、打ち合わせた場所に「大型ごみ処理シール」を貼って出してください。



▲ 大型ごみ処理シール

▼多量ごみ

ごみステーションに一度に出せるごみの量は4人世帯でおおむね120リットルまでです。

一度に多量のごみを出したい場合は、江別リサイクル事業協同組合（☎ 385-7124）に収集を依頼するか、環境クリーンセンターへ直接持ち込んでください。（どちらも有料）



環境クリーンセンター
（八幡122 ☎ 391-0422）

【時間】 9時～16時まで（4月から）
【休日】 年始、日曜日（4月から）



ごみステーション

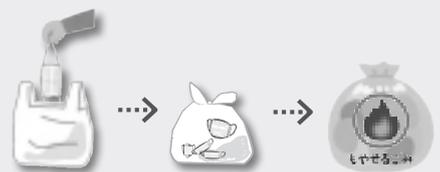
ごみステーションを新設・移動する場合、交通安全や生活環境上の問題で設置できない場所があるため、近隣の利用者で話し合った後に、必ず「市と協議」をして決めることとなっています。

無断でごみステーションの新設や移動をすると、ごみが収集されない場合や近隣トラブル、交通事故などが発生する危険性がありますので、必ず市へ連絡をしてください。また、ごみステーションの新設などを考えている方は、ごみボックスなどを購入する前に、市へご相談ください。



【新型コロナウイルス感染症対策】 使用済みのマスクなどの捨て方

使用したマスクなどを捨てる時
使用済みのマスクは、ポリ袋などに入れ、密閉してから、市の指定ごみ袋に入れ、飛び出さないように袋の口をきちんと縛り、「燃やせるごみ」の日に出してください。



感染症を防ぐためにご協力をお願いします

家族内での感染を防ぐために、ごみには直接触らず、ごみ出しの後には手を洗いましょう。

また、ごみの収集作業員や処理施設で従事する職員を感染症から守るために、ごみの出し方を守るようご協力をお願いします。

地域清掃ごみの出し方

自治会や地域一斉清掃などで集めたごみは、分別して「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は公共ごみ袋に、「資源物」「危険ごみ」は透明または半透明の袋に入れて、それぞれの収集日にごみステーションに出してください。

集めたごみが5袋以上の場合はごみステーション以外の場所に集積したものを別途収集しますので、廃棄物対策課（☎ 383-4217）へお電話ください。

また、地域清掃ごみについてご不明な点がある場合も廃棄物対策課へお問い合わせください。

令和3年度 固定資産税・都市計画税の 評価替え

固定資産税・都市計画税は、土地や建物といった固定資産の評価額を基に税額を算出しています。

固定資産の評価額は3年に一度、評価替えという見直しを行っており、令和3年度はこの評価替えの年です。

評価替えのポイント

▼家屋

【評価替え方法】

令和3年1月1日時点で同じ家屋を建てたときにかかると見込まれる金額（再建築価格）と、家屋が古くなり減少した価値を基に価格の見直しを行います。

▼土地

【評価替え方法】

令和2年1月1日（価格調査基準日）時点の地価公示価格や不動産鑑定価格を基に評価額の見直しを行います。
また、令和2年1月1日以降に地価が下落している地域は、半年間の変動率によって評価額の修正を行います。

評価替えとは…

3年間で起こった資産価値（地価や家屋の価値）の変動などに応じて、評価額を適正で均衡のとれた価格に見直す制度です。

【令和3年度のポイント】

令和3年度は建築物価の変動で、再建築価格の補正率が上昇したため、今回の評価替えでは評価額が下がらない場合があります。

【令和3年度のポイント】

令和3年度は新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今年度に限り評価替えによって税額が増加する土地は前年度の税額に据え置く特別措置を講じています。

路線価などが上昇または据え置き地域は前年度相当の税額、下落している地域は評価替えに基づいて税額を算出しています。

ただし、地目変更や住宅の滅失などがあった土地は税額が上昇する可能性があります。

【詳細】資産税課 ☎ 381-1404

固定資産税・都市計画税の気になる疑問

誰に課税される税金なの？

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に課税されます。

どんなことに使われているの？

固定資産税は、都市基盤の整備、福祉や教育など身近な行政サービスに、都市計画税は都市計画事業や区画整理事業に使われています。

年度の途中で所有者が変わったら、どうなるの？

固定資産税・都市計画税は1月1日に所有している方に1年間分課税すると法律で決まっています。そのため年度の途中で所有者が変わっても、課税される方は変わりません。

固定資産税の「縦覧制度」と「閲覧制度」

■ 縦覧制度

縦覧制度は、納税者が市内の土地や家屋の評価額が載っている価格等縦覧帳簿を見ることによって、自分の資産と比較し、適正であるかを確認できる制度です。

※ 償却資産は縦覧制度の対象ではありません

※ 縦覧制度は無料で利用できます

【対象】

1. 固定資産税の納税義務者
2. 納税義務者の代理人（同居の親族以外は委任状が必要）
3. 納税管理人

【縦覧期間】

令和3年4月1日（木）～5月31日（月）
平日 8時45分～17時15分

■ 閲覧制度

閲覧制度は、納税者が評価額や面積といった自分の資産の情報が載っている課税台帳を確認できる制度です。

【対象】

1. 固定資産税の納税義務者
2. 納税義務者の代理人（同居の親族以外は委任状が必要）
3. 納税管理人
4. 借地人や借家人など、土地・家屋の使用や収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）がある方

【閲覧開始日】

令和3年4月1日（木）

【手数料】

縦覧期間中は、令和3年度分に限り無料
それ以外は1件につき300円

※ 縦覧・閲覧制度を利用するには本人確認ができるものが必要です。ほかにも書類などが必要な場合があります。詳しくは右のQRをご確認ください。

